

報道資料

令和2年7月6日(月)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:戸毛・西川
 報道専用電話:0742-27-8612(ダイヤルイン)内線:3130、3133
 一般相談電話:0742-27-8561
 総務部知事公室 防災統括室 担当:中西・北畑
 電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)内線:2270, 2302

新型コロナウイルス感染者・患者の発生について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の感染者(県内感染者96例目、患者79例目)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

感染者……PCR検査の結果が「陽性」の方

患者……PCR検査の結果が「陽性」で、かつ、症状のある方

1)感染者数の状況

※ 感染者 数累計	現在 感染者数	入院中(入院予定含む) [対応可能数]		重症	宿泊療養 [対応可能数]	自宅療養	死亡	退院等 累計
96	4	4	0	0	0	—	2	90
		[434]			[108]			
前日比	+1	+1	0	0	0	—	0	0

※ 他府県発表との重複 5例

2) 感染者(患者)の概要

感染者96例目 (患者79例目)					
年代・性別	30代・女性	採取日 結果判明日	7月2日 7月5日	感染経路	調査中 (大阪府内へ外出あり)
居住地	橿原市	入院日	7月5日	濃厚接触者	家族1名他調査中
職業	アルバイト	現在の状態	軽症	特記事項 (行動歴等)	6月25日アルバイト (大阪市内) 6月26～28日外出あり (大阪府内) 6月29日外出あり (近隣) 6月30・7月1日 アルバイト(大阪府内) 7月2日近医受診。近 医より保健所へ相談し、 検体採取。 7月3～4日自宅療養
発症日 症状	6月27日 発熱、咽頭痛		嗅覚、 味覚障害		

今後とも、迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。
施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

3) 県の対応

- 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う方への相談窓口として、「帰国者・接触者相談センター」を設置しています。

新型コロナウイルスに感染した不安のある方は、こちらに電話相談してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

★ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

★ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)

奈良県庁 0742-27-1132 0742-27-8565 平日・土日祝 24時間

【県民のみなさまへ】

東京や大阪など、大都市での感染例が増えています。

感染予防のための「3つの徹底」にあわせて、特に大都市との往来について注意をお願いします。

なお、県では、今後も油断することなく、感染防止対策に取り組むとともに、感染症とも共存できる社会・経済活動体制を構築してまいります。

大都市との往来時の「うつらない・うつさない」ための7のポイント

①基本の対策

- ・マスクの着用
- ・こまめに換気
- ・手洗いの徹底

②出勤前

- ・毎朝の検温、健康チェック。
- ・症状がある場合は、自宅で療養。
(症状がある時は個室で過ごし、極力部屋から出ない)

③出勤

- ・できれば、混んでる時間帯は避けて出勤。
(テレワークやローテーション勤務も有効)
- ・公共交通機関では、会話は控えめに。
- ・徒歩や自転車利用も併用する。

④会社で

- ・密閉・密集・密接を避ける。(オンライン会議も有効)

⑤食事

- ・お箸やお皿の共用、大皿での取り分けを避ける。
- ・対面ではなく、横並びで座ろう。
- ・おしゃべりは控えめに。
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて。

⑥帰宅時

- ・家に帰ったらすぐに手や顔を洗う。
- ・できるだけすぐに着替え、シャワー。
- ・こまめに洗濯。

⑦家の中

- ・家の中でも咳エチケット。
- ・手で触れる共有部分を定期的に消毒。
- ・タオルは、トイレ・洗面所・キッチンなどで共用しない。
- ・ゴミはすぐに密閉して捨てましょう。

感染予防のための「3つの徹底」

①手洗い、手指消毒の徹底

②接触しない、人との間隔は2m(最低1m)空ける

③症状がある場合の外出自粛の徹底